

## 令和5年度第2回羽島市地域福祉計画策定委員会 議事録要旨

1 日時 令和5年11月27日(月)午後1時30分～午後2時30分

2 場所 羽島市役所 3階 301会議室

3 出席者(敬称略、委員11名中8名出席)

社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会 理事長	川合 宗次
社会福祉法人万灯会 施設長	平井 崇広
社会福祉法人はしま 主任施設ケアマネージャー	熊谷 ユミ
社会福祉法人伝心会 介護支援専門員・管理者	吉村 奈緒美
羽島市社会福祉協議会 常務理事	伊藤 克巳
社会福祉法人中島保育園会 園長	山本 千佳
羽島保護区保護司会 保護司	鈴木 明美
公募委員	中島 喜美子

4 議事

(1) 第3期羽島市地域福祉計画(案)について

## 《議事1》

### 第3期羽島市地域福祉計画（案）について

**【委員】**「ボランティア・NPO活動等への支援」における「市・社会福祉協議会等の取り組み」について、「ボランティア、NPO、協同組合等の多様な生活支援サービスの充実強化に取り組んでいきます」の「協同組合等」とは何を指すのか。例えば生協のことを指すのか、敢えて書く必要があるのか。

**【事務局】**内容を検討のうえ、修正させていただきます。

**【委員】**「福祉共育」とあり、あえて「共」の字を使用していると思うが、「福祉教育」となっている箇所があるので、共通にすると良い。

**【事務局】**修正させていただきます。

**【委員】**社会福祉法人による「地域における公益な取り組み」を推進すると言っても、社会福祉法人自身が、具体的な取り組みがまだまだ進んでいないと思う。また、「複合的な課題を抱える相談者に対して、関係機関による包括的な相談・連携支援体制の構築を検討します」とあるが、かなり抽象的だと思う。前から考えていたが、何か相談しようと思うと、市役所へ行くか、民生委員・児童委員もしくは福祉委員や、地域包括支援センターなど、相談に行ける人は良いが、場所の関係であったり、何か緊急なことがあった場合には難しい。そこで、各地域にある社会福祉法人が、「子ども110番」のような形で、「福祉110番」のような、何でも相談を受ける窓口を設置したらどうか。「高齢者施設だから高齢者の相談」ではなくて、子ども、高齢者、障がい者に限らず、生活困窮など、何か困ったときに地域の社会福祉法人に駆け込んでもらい、そこから相談内容に関係する機関につなげてもらう。そうすると、市内全域にそういった窓口ができ、連携して対応していくこととなる。社会福祉法人に限らず、NPO法人でも良いので、そういった取り組みができることによって、地域の困りごとが気軽に相談ができるようになる。それぞれの法人によって得意分野があると思うが、重層的な相談支援体制は、各分野の制度をまず知らないといけないし、地域の課題を探るうえで大事なことだと思う。

もう一つ、社会福祉法人の事業自体、今はどこの営利企業でも可能な事業が増えている。そこは社会福祉法人として、地域における公益な取り組みを実施することにより、地域で信頼される法人になるのではないか。このようなことを提案したいが、他の委員の方々はどう思われるか

お聞きしたい。社会福祉協議会では、市内の社会福祉法人の連絡会を作られたと思うが、どのような内容について取り組むのか提案した方が良かったかと思った。

**【委員】** 社会福祉法人は、市内に19法人あり、その中の9法人は、手上げしていただき、来年の年明けに、総会を開催する予定なので、その際はよろしくお願ひしたい。差し当たり、フードドライブの実施を検討している。

**【委員】** フードドライブも大事な取り組みだと思うが、社会福祉法人の連携による相談窓口も検討いただきたい。

**【事務局】** 「複合的な課題を抱える相談者に対して、関係機関による包括的な相談・連携支援体制の整備を進める」と、検討ではなくて、進めるという方向で修正させていただきます。

「福祉110番」については、社会福祉法人を地域の身近な相談先にするということだと思いますが、内容的には、社会福祉法人の「地域における公益的な取り組み」と、各法人の連携による地域の相談体制に関することであり、具体的な取り組み内容は各法人で検討してもらうという形であれば、計画に記載させていただきます。

**【委員】** 「地域福祉の目的」について、「地域生活課題を把握するとともに」のところで、「把握するとともに」の「と」が抜けている。それから、「地域における社会的弱者への福祉の推進」のところで、「社会的弱者」は、どういった方を社会的弱者ととらえているのか。「現状と課題」のところで、地域防災についての文章があるが、災害が起きた時に困るというのは、どうしたら良いか手段が分からないということだと思う。被災されて社会的弱者になるというのは分かるが、現状において地域防災に困っているというのは、少し違うのではないか。社会的弱者というのは、常にそういう境遇や環境に置かれている方、そういう意味ではないのか。

**【委員】** もし良ければ理解しやすいように修正をお願いしたい。

**【事務局】** 内容を検討のうえ、修正させていただきます。

**【委員】** 保育園として、本当に困っている方が、相談に来てもらえば何か手立てはできるが、「相談に来ることができず困っている方をどうしていくか」という話をよくしており、そのような方に対してもう少し何かできるように取り組みたいとは思っている。

**【委員】** 今、民生委員・児童委員の役割がさらに期待されていると考えて

おり、民生委員・児童委員も逆に、地域の社会福祉法人へ身近に相談に行けるようになると良い。

**【委員】** 相談に直接行けない人がかなり多くいらっしゃると思うので、窓口に並行したような形で、意見箱というか、直接お話しはできないけど、自分の気持ちを書いて投書できるようなものが併設されると良い。

**【事務局】** 市役所では、メールによるお問い合わせや回答、投稿の受付をしており、各法人においても意見を集めることは実施されていると思います。引き続き、相談やご意見の受付方法の充実に努めていきます。

**【委員】** 今年度第1回目の会議において、この計画は方向性を示すものだと伺っていた。本日の会議において、具体的な検討の内容について、詳しいことが聞くことができ良かった。

**【事務局】** 本来であれば、全体の地域福祉計画が先にあって、各個別計画という流れですが、このあたりの整合性については各個別の計画の方で順次内容の精査を進めます。また、先に回答したように、一部改善しなければいけないところは見直しを進めてまいります。